

第4回 学校規模適正化

土万・菅野地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年10月22日(火) 午後7時30分

と ころ 菅野小学校 視聴覚室

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○協議第8号 校章について(2)

○協議第9号 校歌について(2)

4. その他

○専門部会報告

○その他

5. 閉会

1. 開会

午後 7 時 30 分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第 4 回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を開催します。

協議会の議長は協議会規則第 6 条第 3 項の規定により会長があたることとなっておりますので、会長よりごあいさつ、引き続き議事進行をお願いします。

2. あいさつ

・会長あいさつ

3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 22 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定により、小田まちづくり推進部次長の協議会への出席を求めましたので報告します。

これより協議事項に入ります。「協議第 8 号 校章について(2)」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第 8 号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第 8 号 校章について(2)

校章について提出する。

平成 25 年 10 月 22 日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

校章について(2)

平成 26 年 4 月 1 日開校の学校の校章は、「 」とする。

《提出理由》土万・菅野小学校区での学校規模適正化により平成 26 年 4 月 1 日から設置する学校の校章を定める必要があるため。

校章について、8 月 12 日から 9 月 20 日の期間で公募した結果、57 点の応募がありました。委員による投票など、選考方法についてご協議をお願いします。

(議長) 説明が終わりましたので、ご協議をお願いします。質疑にある委員は挙手を

お願いいたします。

(委員) 何もこだわらずに投票していいのか。例えば、小学校だとわかるようなデザインを先に選んでおくという方法もあると思う。あるいは、両校の現校章はいずれも桜が描かれており、桜が描かれているものを選んでおいてということも案としてあると思うがどうか。

(委員) ささゆりなど、新鮮なものもある。

(委員) 桜と見られるものが37点程度あるように思う。協議会で多人数での議論は時間も要するため、例えば委員一人3点など投票してみてもいいのではないか。

(委員) まず5点ほどに絞ったらいいのではないか。

(委員) 何点に絞るかだと思ふ。委員意見も頭に置きつつ投票したらいいと思う。

《複数の委員より投票についての提案あり》

(委員) 委員一人 何点選んだらいいのか。

(委員) 1点でもいいのではないか。

(委員) まず絞り込んだらどうか。

(委員) 何点か幅を持って議論したらいいと思う。まず委員一人の投票点数について、挙手により諮ったらどうか。

《1～5点で挙手を求めた結果、3点の挙手が多数》

(議長) 委員一人3点を投票することとする。

(委員) 3点投票後、何点に絞り込むか。

(委員) 先ほど出ていた桜など事前の絞り込みは不要か。

(委員) 最初に種類を絞り込むにも、いろいろな意見もあると思う。

(委員) 全体の中で選んだらいいと思う。

(委員) 3点選んで、5点に絞り込んだらいいと思う。

(委員) 3点選んで5点に絞り込み、同数が出た場合は幅を広げたらどうか。

(議長) 3点選んで5点に絞り込み、その後、委員で議論することとしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 異議がないようですので、そのように決定する。それでは投票に入ります。

暫時休憩とします。

19:55 休憩 20:04 再開

(議長) 休憩を解き会議を再開します。事務局より投票結果を報告してください。

《事務局より結果発表 応募No、1・2・11・49・51の5点で決定》

(議長) ただいま選考された5点について協議をお願いします。

(委員) まず「桜」と思った。次にコメントと絵から子どもが書いたものは1点しかなかったが、5点の中にそれが入っていた。子どもの作品という点からもそれにしたらいいのではないか。

(委員) 残った5点のデザインの中に市花「ささゆり」が描かれたものがあり、デザインとしては優れていると思うが、市花ということにひっかかりがある。土万・菅野地内で愛着のある花ならばいいのだが気になる。

(委員) 5点から選ぶ方法について委員より意見を出してもらったらどうか。先ほど子どものデザインを尊重するという意見があったが、他の委員はどうか。

(委員) デザインをバッジ化する場合は白黒になる。校旗は色付けをしている。色付けや文字の形もプロがしたものではないので手直しもできると思う。5点から再度投票して決定したらどうか。

(委員) 公募の時点で色彩含めてデザインの補作・修正があることも示されているが、事務局としてプロへの打診などが考えているのか。また、デザインの決定時期について時間的な余裕はあるのか。

(事務局) 校旗制作は刺繍としており、4ヶ月程度の期間を要するので、決定は今は最終リミットの時期と考えています。また、デザインについて応募はフリーハンドでされており、市内の印刷業者などに図化を依頼することとしています。配色や文字に丸みをなど、委員より意見をいただければ、それを図化したいと思います。

(事務局) 最終のデザインについては、どなたに確認していただくかもありますが、専門家に依頼したいと考えています。まず5点から投票して2点に絞り、それから多数決での選考なども含めて最後の討議をしていただき、決定いただく方法を提案させていただきます。また、最終のデザイン化については、中学校の美術の先生、また小学校の先生などの意見を受けるなど、その方法を事務局に一任いただけるかも協議をお願いします。

(議長) 事務局提案のとおり、5点の中から2点に絞り込み、その後、委員で協議することとしていいか。また、最終デザインの修正なども事務局に一任することでもいいか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 異議がないようですので、そのように決定する。それでは投票に入ります。

《委員による投票》

(議長) 事務局より投票結果を報告してください。

《事務局より結果発表 応募No、2・11の2点で決定》

(議長) 2点からの選考について協議をお願いします。

(委員) コメントの新しい中学校と共にとあるが小学校の間違いか。

(委員) 山崎西中学校の字体に真似て書かれており、中学校のイメージもあるのではないか。

(事務局) 応募者には確認はしていません。

(委員) 決定になったら応募者に確認してもいいと思う。

(委員) 校章らしさで考えると1点目とも思うが、2点目も色付けをしたらそのように見えると思う。

(議長) 2点について委員による挙手で選考することとしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 異議が無いようですので挙手をお願いします。

《No、2 6人の挙手、No、11 14人の挙手あり》

(議長) No、11の作品を校章デザインとすることに決定していいか。

《委員より異議なしの声あり》

(議長) 異議が無いようですので、No、11の作品に決定することとします。

(委員) 募集チラシで入選作品を選考し、最優秀・優秀・佳作を決定するとなっている。その確認はどうか。

(事務局) 最終選考に残った2点と、他に最初の投票で多数の投票があった5点の計7点を、最優秀、優秀、佳作作品とします。(2点応募No、2・11のうち決定された作品を最優秀作品、残る1点と応募No、51の2点を優秀作品、応募No、1・49・10・46の4点が佳作となります。)

(議長) 次に協議事項に入ります。「協議第9号 校歌について(2)」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第9号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第9号 校歌について(2)

校歌について提出する。

平成25年10月22日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

校歌について(2)

平成26年4月1日開校の学校校歌は、別紙のとおりとする。

《提出理由》土万・菅野小学校区での学校規模適正化により平成26年4月1日から設置する学校の校歌を定める必要があるため。

校歌について、7月30日開催の第3回協議会にて、現在、西播磨田舎暮らし体験として土万地内に隔週末に居住され、宍粟市の情報発信等をしていただいているラジオパーソナリティ 谷 五郎氏に校歌の作詞作曲を依頼することの了解をいただきました。その後の状況について事前に文書にてお知らせしましたが、あらためて報告します。事務局から谷氏に依頼しましたところ快諾いただき、谷氏のマネジメントをされている株式会社 ラジオ関西と作詞作曲業務について委託契約を結びました。その際、作詞については校名選考時の最終候補に残った「美郷(みさと)」を入れていただくこと、また作曲については小学生が覚えやすく地域の皆さんに親しみの持てるものとするを条件に付しました。それを受け谷氏より、子ども達がより歌いやすいものにしたいたいとの思いから、自身のラジオ番組のリスナーでファンであり、ピアノコンクールや作曲コンクールで入賞等している神戸市内の小学生に作曲の手伝いを依頼したいとの申し出があり、事務局として了承することとしました。また、前回の協議会で歌詞に地域資源を入れたものと入れないものの2案の作成についての意見をいただき検討した結果、両地区をバランスよく盛り込むことや地区全体で地域資源として愛着があるものなどの条件を満たすことが難しいため、地域資源の入らない作詞案1点のみとすることとしました。以上、2点についてご了承をお願いします。それでは、これより作曲案として提示された2点についてお聴きいただき、その後、歌詞の修正などご意見をいただきたいと思います。また、曲については音楽の先生や子ども達の意見も参考にして、学校と事務局で決定させていただきたいと思っています。ご協議をお願いします。

《デモ音源視聴》

(議長) 委員より歌詞の修正など意見がありましたらお願いします。地域資源につい

ては特出するものがないので、提示案について協議し決定したいと思うがどうか。

(委員) 校名選考時に最終候補に残った美郷(みさと)が入っており、歌詞もシンプルで良いと思う。

(委員) 歌詞の一つ一つが少し長いように思う。また、歌詞3番目の「ぶつかりあったり」は何か違う言葉でもいいのではと思う。あわせて「伸ばす個性」とあるが個性は子ども達にはわかりにくいように思う。曲も歌って元気になるものもいいのではと思う。

(委員) 歌詞で1番は「山」、2番は「川」、3番は「空」が謳われている。番によって抽象的・具体的と違いはあるが、全体としていいのではと思う。3番が空を謳っているので、そこに天の川が入るほうが自然ではないかとも思うが。

(委員) 谷さんが地域のことを一生懸命に考えて作詞されたものであるし、小中学校の校長先生で協議いただいて決定いただいたらどうか。

(議長) 校長先生に協議いただき決定することでもいいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 歌詞についてはそのように決定する。曲についてはどうか。

(委員) 2曲目は頭に入りにくいように感じるので、どちらかといえば1曲目がいいと思う。

(委員) 実際に児童に歌ってもらうなど方法を含めて先生方による協議で選んでもらったらどうか。

(事務局) 専門の先生等に聞いていただいて、学校と事務局で決定することについて一任いただいてよろしいか。

(議長) 先生方、事務局で協議いただき、決定事項を協議会で報告いただくこととしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) そのように決定する。以上で協議事項を終わります。

4. その他

(議長) その他に入ります。(1) 専門部会報告について報告をお願いします。

(1) 専門部会報告

① 総務部会

(校長) 学校教職員で7・8月頃から遠距離通学対策について協議しています。児童

の通学に危険な箇所がないか、スクールバスの運行を想定した検討を行い、結果、土万地区4自治会と菅野の塩田地区の児童についてはスクールバスによる通学としたいとの協議としたところです。今後、総務部会の地域からの委員各位と一緒に検討したいと考えています。以上です。

(議長) 報告は終わりました。委員より質疑はありませんか。

(委員) 現時点まで部会が開催できなかった理由はあるのか。

(校長) 新入学生の状況の把握や、教職員による交通事情の調査、また、教務部会での時間割編成による下校時間などの協議と並行して行う必要もあったことから現時点で開催できていないものです。

(委員) 了解しました。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので次の部会報告をお願いします。

②児童指導保健体育部会

(教頭) 制服・体操服等について、新1年生から新しい物に切り替えていくこと、また、現在両校で使用中の物は現1年生が卒業するまでの期間の使用を可とすることを基本的な考え方とし、両校保護者対象にアンケートを実施し、その結果も踏まえて部会で協議・決定した事項について報告します。

制服について、各校で使用中の現行の物とすること、値段はできるだけ安価な物を選択すること、新1年生については原則、全員揃えることとしました。

次に体操服(長袖・半袖)について、色は白とし、原則ポロシャツ(襟有り)とするが、場合によってはTシャツも可とすることとしました。体操ズボン(長)は、現行どおり青色で足首がしぼってある物で白2本ラインの物、同じく体操ズボン(短)は、ハーフパンツタイプの物で色は現行の青色のものとし、現行の短いタイプも選択可としました。また、体操用帽子は男女兼用の赤白帽子とし、校章は入れないこととしました。

次に、上履きは現在使用中の白のバレーシューズタイプの物としました。水着については、スクール水着とし、色はオレンジ、紺のいずれかを保護者が選択することとしましたが、水着の色を選択可としたことから水泳用帽子については現在の菅野小学校の色分けに基づき、1年生黄色、2年生橙色、3年生緑色、4年生白色、5年生赤色、6年生青色とすることにしました。通学用カバンのランドセルの色指定はなしとしました。参考資料として保護者アンケートの自由意見もつけていますので後ほどご

覧ください。 以上です。

(議長) 報告は終わりました。委員より質疑はありませんか。

(委員) 部会での協議にあたり、先の正副会長会で制服等は新たなものとする決定されたと聞いての議論とした。土万小学校保護者として制服(ブレザー)は廃止してもいいとして集約していたが、部会の協議資料として配布された資料にあったがそのように決定されたのか確認したい。

(事務局) 事務局から制服は新しいものとするを正副会長会に最初に提案させていただいたが、部会での協議として決定いただき、第2回協議会でもそのように了解いただきました。

(委員) 事務局から学校への部会協議前の連絡はちゃんとしてほしい。

(事務局) 事務局から学校への連絡不足が起因しておりお詫びします。制服(ブレザー)については一旦協議を戻し、再度、部会で協議をお願いしたいと思います。

(委員) 決定報告にアンケートにあった通学用靴のことがないがその理由は何かあるのか。

(教頭) 両校保護者の意見がかなり分かれていること、また決定までにもうしばらく時間があることから保留としており、まだ決定していませんが、学校におまかせいただくよう依頼しているものです。

(委員) 土万小保護者の99%、菅野小保護者の48%の方が色・デザインは自由がいいとの結果になっている。これが意見がかなり分かれているといえるのか。

(委員) 学校にまかせてほしいとはどういうことか。

(委員) アンケートの結果を土万・菅野に分ける必要があるのか。

(教頭) かなりという言葉は取下げます。全体の結果として半々に分かれていること、また学校として例えば運動会などの際に靴の色を揃えたいとの思いですが、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

(事務局) 運動会など白で揃う方がきびきびとした印象に見えるので、できるならばとの思いがあつてのことだと思いますが、まだ決定ではないので協議していただきたいと思います。

(委員) 今後、部会の開催はないのか。

(教頭) 必要に応じて開催となると思います。

(委員) もっと細部について協議が必要なことがあると思う。例えば、給食用エプロ

ンについて、菅野小は全児童が持っているが、土万小は学校保管のエプロンを当番が着用していたり、また靴下などもある。どの時点で協議したらいいか。

(事務局) その点も含めて協議いただく必要があると思いますので、今後も部会で協議をお願いします。

③教務部会

(校長) 教育課程が低学年・高学年で異なり終業時刻が違うので、登校は同時間、下校は時間差をつけての2便運行が教育課程の適切な実施に必要であると考えており、協議会でスクールバスの2台運動を決定いただきたいと思います。次回の部会は11月開催予定です。他に、児童交流については順調に進んでおり、今後も計画に基づいて進めていきます。

④図書部会

(校長) 両校図書の整理を行い、移設準備や図書登録の整理中ですが、ほぼ完了しています。いつのタイミングで移設するか様子を見ている状況です。

⑤P T A・地域部会

(校長) 10月15日に第4回P T A部会を開催し、新校のP T A組織や役員の決め方、会則、慶弔規定、新年度行事計画などについて案を検討しました。その後、両校P T A理事会・保護者会で案を検討いただいた中で修正意見もあり、11月上旬に再度P T A部会を開催し会則などを確定し、11月21日、29日それぞれ小学校P T A臨時総会で報告・決定いただき、12月初旬には来年度のP T A役員選出作業を開始し、3月上旬に新旧役員会を開催することで準備を進めています。

地域部会については、8月下旬に教育委員会事務局 社会教育課も同席して開催し、生涯学習推進協議会の今後の活動方法等について協議をしました。次回部会は12月に開催する予定です。取組み規約等のすりあわせを行い、来年2月にはP T A新三役などの決定をいただきたいと思います。以上です。

(事務局) スクールバスについて、マイクロバス2台運行を検討中です。運行経路などは今後、保護者の皆さんと学校の先生方と相談させていただきたいと考えています。

(議長) スクールバスについては、大型1台の運行案もあったと思うがどうか。

(事務局) 大型車とワゴン車の運行なども検討はしていましたが、マイクロバスによる2系統の運行を現在検討しています。

(委員) 部会を開催してもらって、次の協議会には部会での決定原案を報告してほしい

い。

(事務局) 校歌を含めて次回の協議会で原案を示させていただきます。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので質疑を終了します。その他、事務局より連絡事項はありますか。

(事務局) 次回協議会の日程については、正副会長と協議の上、お知らせします。

5. 閉会

(議長) それでは、これをもちまして第4回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を閉会いたします。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

(副会長) 長時間にわたり熱心に協議いただき感謝する。新校開校まで残り5ヶ月となった。丁寧な議論もいるが、スピード感を持って間に合うようにしていきたいと思うので、引き続きよろしく願います。本日はこれをもって閉会します。

午後9時46分閉会

第4回協議会出席者

- ・ 谷林会長 (菅野地区自治会会長)
- ・ 植山副会長 (土万地区自治会会長)
- ・ 助光副会長 (土万小保護者代表)
- ・ 前田副会長 (菅野小保護者代表)
- ・ 横野委員 (土万小PTA会長)
- ・ 亀井委員 (菅野小PTA会長)
- ・ 岡本委員 (土万自治会長)
- ・ 城内委員 (塩山自治会長)
- ・ 赤松委員 (土万地区選出)
- ・ 吉岡委員 (土万小保護者代表)
- ・ 大谷委員 (土万小保護者代表)
- ・ 志水委員 (土万小保護者代表)
- ・ 上杉委員 (高下自治会長)
- ・ 森蔭委員 (木谷自治会長)
- ・ 福井委員 (青木自治会長)
- ・ 西畑委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 今井委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 岡本委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 藤原委員 (土万小学校長)
- ・ 紙川委員 (菅野小学校長)
- ・ 梶本委員 (山崎西中学校長)

特別出席者

- ・ 小田まちづくり推進部次長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長、山本学校教育課副課長
澤田教育総務課副課長